

質問(増瀬寛江議員) 不法投棄等が発生した場合、市はどのような指導と対応を行っているか伺います。

答弁(市長) 不法投棄等の情報や苦情に対する本市の対応について、不法投棄等に関する情報の場合は、その状況を確認し、その処理方法を伝え、必要に応じ現場確認や所有者の調査と撤去を含めた管理指導などを行っております。特

不法投棄への対応について

に河川敷や空き地、山林等への不法投棄等が後を絶ちませんが、その処理については原則として土地の管理者や土地所有者にお願いしているところであります。し

て程度の軽微なものはボランティア袋を配付して、ごみステーションからの収集により金銭的負担をかけないよう努めております。そして、ステーションから回



一日も早い無医地区解消が望まれる須賀川地区

質問(小西久美子議員) 須賀川地区における無医地区対策について伺います。

答弁(市長) 一日でも早い無医地区対応を検討していく中で考えられるのは診療所設置を第一としながらも、一つは通院巡回バス運行であります。最寄りの医療機関へ専用自動車を運行し、一週間か二週間に一回のペースで運行する方法であります。このケースには、バス運転手の確保、人件費

無医地区対策について

や維持費等の確保を協議する必要があります。二つには、へき地域巡回診療事業であります。大田原赤十字病院はへき地医療拠点病院に指定され、無医地区の巡回診療を行っております。現在は那須町の沓石地区と寄居地区で実施しておりますが、このケースを須賀川地区に取り入れるためには、賀川地区に取り入れるためには、県の第5次保健医療計画、賀川地区医師会関係者で協議を重ね、合意形成が得られるよう医地区指定が必要となつております。



後を絶たない不法投棄

今後申請に向け、早急に検討してまいりたいと思います。三つ目には、大田原赤十字病院の相談事業であります。現在は、がん情報を提供する相談支援室や二十四時間体制で看護師による電話相談を受け付ける電話相談事業があります。この他にも色々な選択肢が出てくると思われますが、須賀川地区住民の安全、安心のために一つ一つ、須賀川地区診療所運営委員会を中心の大田原赤十字病院、大田原地区医師会関係者で協議を重ね、合意形成が得られるよう努力してまいりたいと思います。